

寒川町企業等の立地促進に関する条例に基づく奨励措置

適用申請の際にご提出いただく書類

固定資産税等の課税免除・不均一課税			
1	奨励措置（固定資産税等の課税免除・不均一課税）適用申請書	<input type="checkbox"/>	
2	土地の売買契約書、建物の工事請負契約書（売買契約書）の写し、土地、建物が賃貸借の場合は賃貸借契約書の写し	<input type="checkbox"/>	
3	土地、建物及び償却資産に対する投下資本額を証する書類	<input type="checkbox"/>	
4	事業内容及び事業計画を記載した書類	<input type="checkbox"/>	
5	法人の場合は、法人登記事項証明書。個人の場合は、住民票の写し。	<input type="checkbox"/>	
6	奨励措置の対象となる固定資産一覧	<input type="checkbox"/>	
7	奨励措置の対象となる償却資産の明細書	<input type="checkbox"/>	
8	奨励措置の対象となる土地及び家屋の登記事項証明書	<input type="checkbox"/>	
9	奨励措置の対象となる土地の位置図（案内図）、公図及び実測図	<input type="checkbox"/>	
10	奨励措置の対象となる建物の建築図面（配置図、平面図、立面図）	<input type="checkbox"/>	
11	奨励措置の対象となる建物が新築の場合は、建築確認済証及び検査済証の写し	<input type="checkbox"/>	
12	国税・都道府県税・市町村税の納付を証明する書類 ※		
	国税	: 法人税（所得税）・消費税	<input type="checkbox"/>
	都道府県税	: 法人都道府県民税（都道府県民税）・事業税	<input type="checkbox"/>
	市町村税	: 法人町民税（町民税）・固定資産税・都市計画税	<input type="checkbox"/>
13	その他（ <input type="text"/> ）	<input type="checkbox"/>	
雇 用 奨 励 金			
1	奨励措置（雇用奨励金）適用申請書	<input type="checkbox"/>	
2	新規雇用従業員名簿	<input type="checkbox"/>	
3	当該従業員を継続して雇用していることを証する書類	<input type="checkbox"/>	
4	雇用の日の1年前から継続して町内に住所を有していることを証する住民票等	<input type="checkbox"/>	
5	雇用保険被保険者資格取得確認通知書（事業主通知用）の写し	<input type="checkbox"/>	
6	障害者であることを証する書類（条例第5条第2項の規定による加算を受ける場合）	<input type="checkbox"/>	
7	その他（ <input type="text"/> ）	<input type="checkbox"/>	

※ 都道府県税・市町村税については、寒川町内に事業所がない場合は本社所在地の証明、町内に事業所がある場合は神奈川県・寒川町の証明をご用意ください。